平成２６年（フ）第４１５３号
大阪府豊中市豊南町西５丁目７番５号
債務者　三光ペット株式会社
代表者代表取締役　加古　達也
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３７５号
大阪府四條畷市中野本町３番24号
債務者　株式会社丸野建設
代表者代表取締役　丸野　秀樹
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　睦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４２３号
大阪市東住吉区鷹合２丁目10番12号
債務者　協美商事株式会社
代表者代表取締役　後藤　賢男
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６７号
三重県三重郡川越町大字亀崎新田字里中17―２番地
債務者　新栄建材有限会社
代表者代表取締役　加藤　　貢
1　決定年月日時　平成26年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４０４号
神奈川県厚木市鳶尾４丁目４番７号テラスラーク102、前住所神奈川県厚木市みはる野１丁目39番８号
債務者　碓井　幸也
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１９９号
福岡県久留米市京町249番地１
債務者　四ケ所道代
1　決定年月日時　平成26年10月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛島　加代
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第５６１号
仙台市太白区秋保町長袋字上台３番地
債務者　宮崎　月子
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１０８号
宮城県遠田郡美里町北浦字大口132番地23、前住所福島県郡山市大槻町西ノ宮西58番２号西の宮ハイツＡ102
債務者　佐藤　武志
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　真也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第２８３号
大分市大字駄原2476番地の２
債務者　工藤　文也
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　久夫
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第８２９号
千葉市稲毛区宮野木町795番地１　エクセル海宝101号
債務者　小川　光雄
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第８５４号
千葉県船橋市駿河台１丁目３番30号　マロンハイツ103号
債務者　伊藤　久雄
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第８６４号
千葉市花見川区西小中台４番３棟302号
債務者　秋山　昌廣
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６３７号
千葉県市原市五井東１丁目８番地９　302
債務者　工藤　陽介
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛田　東生
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３５９号
神奈川県厚木市旭町４丁目12番８号　作川マンション202、前住所神奈川県厚木市岡田４丁目４番８―311号
債務者　石塚　克巳
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３７９号
神奈川県南足柄市狩野28番地１　レオパレスいかだば28―201号室、前住所神奈川県南足柄市関本808番地１
債務者　廣澤いずみ
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部